

JA京都市版GAP自己点検シート(共通)

点検日	年	月	日
氏名			

No. 1

農産物の安全性・品質向上

番号	目的	取組事項	チェック欄
1	農薬の安全・適正使用	農薬の使用前に登録を確認し、使用する際は、表示内容を確認し遵守している。	
2		防除器具(薬液タンク、ホース、ノズルなど)は使用前に点検を行い、使用後には洗浄をしている。 また、洗浄した水は、排水路や河川に直接排水していない。	
3		農薬散布時には周辺への飛散が少ない形状の農薬、散布方法、散布器具を選択している。	
4	生産資材の適切な管理	農薬・肥料・燃料などの生産資材は、農産物と接触しないように保管している。	
5	作業者の衛生管理	作業者は健康管理に気を付け清潔にし、ほ場・施設から通える場所に手洗い場やトイレなどの衛生設備を確保している。	
6	機械・施設・容器などの衛生管理	収穫・調製・出荷運搬に使用する機械・器具類は、衛生的に使用・保管している。	
7		出荷資材は安全で清潔な包装容器を使用し、施設内は清潔にしている。	
8	異物混入の防止	作業中は喫煙・飲食をしない。また、器具類や毛髪などの異物が混入しないように対策を実施している。	
9	貯蔵・輸送時の適正な温度管理	収穫後の農産物を貯蔵・輸送する際は品質が低下しないように必要に応じて予冷を行うなど、適正な温度管理を行っている。	

No. 2

環境保全

番号	目的	取組事項	チェック欄
10	農薬による環境負荷の低減	発生予察や病害虫の発生状況を確認し農薬は必要量だけ散布している。	
11		被覆を要する農薬を使用する場合は、飛散防止に取り組んでいる。	
12	廃棄物の適正な処理	農薬・肥料の空容器や空袋、使用済ビニール、期限切れ農薬などは廃棄物処理業者への委託など適切に処理している。	
13	特定外来生物の適正使用	セイウオオマルハナバチなどの特定外来生物の飼養にあたっては、環境省の許可を取得し、適正な使用管理を行っている。	

労働安全

番号	目的	取組事項	チェック欄
14	安全な作業環境の確保	農業生産活動における危険な作業の把握と、作業環境の改善を行っている。	
15		危険を伴う作業の従事者に対する作業内容に制限を設けている。	
16		安全に作業を行うための服装や保護具を着用し、保管している。	
17	農業機械などの安全な使用	農業機械等は使用前・後に点検整備し、取扱説明書や注意事項に基づいて安全に使用している。	
18	事故に対する備え	事故後の農業生産の維持・継続に向けて、農業リスク診断をうけている。	

経営改善

番号	目的	取組事項	チェック欄
19	生産履歴の記帳と保存	ほ場ごとに農薬、肥料の使用時期や播種、定植、収穫の作業実施日など農作物の生産履歴を記録し、2年間保存している。	
20		農薬、肥料、種苗などの生産資材の購入伝票を2年間保存している。	
21		品目名、出荷日、出荷量など出荷に関する情報を記録し2年間保存している。	
22	農業事故に関するリスクヘッジ	農地や農業施設の欠陥、農産物の事故、保管物の紛失・盗難など、賠償事故が起こった際のリスク回避に取り組んでいる。	